

第 21 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 4 月 10 日（木曜）		午前 9 時 30 分 開会
	休 憩		
	午前 10 時 01 分 閉会		
会 議 場 所	3 階委員会室		
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 渡辺洋一郎	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 堀切 忠	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 橋本 和仁	議 員 菊池 秀明
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠 席 議 員 氏 名	議 員 正村紀美子		
	議 員 立川 美穂		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事務局職員	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、正村紀美子議員及び立川美穂議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

（1）協議事項

ア 広報機能の拡充について

資料 1

イ 令和 7 年度議会モニターの委嘱について

資料 2

ウ 令和 7 年度議会モニター会議の日程案について

資料 3

エ 令和 7 年度議員研修案（5 月開催）について

資料 4

オ 政務活動費の導入について

資料 5

3 その他

2 議 件

（1）協議事項

ア 広報機能の拡充について

資料 1

・渡辺議員：資料説明＜「資料1-1（趣旨及び検討経過・具体手法及び目的・主な経緯・拡充内容・所要経費・スケジュール・イメージ）」「資料1-2（HP掲載追加事項）」＞

・議 長：意見・質疑はないか？

・常通議員：今回の案で良いのでスケジュールどおり進めていただきたい。

・議 長：他にないか？

- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：議会全体の共通認識として、説明のとおり取り進めることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。協議事項「ア」を終了する。

イ 令和7年度議会モニターの委嘱について 資料2

- ・渡辺議員：資料説明（「令和7年度モニター候補者名簿」「令和6年度名簿」「芽室町議会モニター設置規程」）。
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：新年度のモニター委嘱候補者として確定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：速やかに各候補者に決定通知を発出する。協議事項「イ」を終了する。

ウ 令和7年度議会モニター会議の日程案について 資料3

- ・渡辺議員：ただいま決定した「令和7年度議会モニターの委嘱」に関連し、新年度のモニター会議の日程案を協議したい。（資料説明／開催日程・開催場所・会議手法・会議時間）なお、5月の会議は23日（金）を予定したい。この日は、この後、協議する事項となるが、議員研修を午前中に予定していることから、同一日の開催として、議会活動の効率化に配慮するものである。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・早苗議員：開催日程について、11月に議会活動の振り返りを行う理由は？
渡辺議員：委員会調査や議会活動はまだ行っている途中ではあるが、年内にまとめたく評価をいただく。
- ・早苗議員：任期途中で評価を行うのは時期尚早ではないか。
- ・渡辺議員：委員会の調査の進捗状況等に合わせテーマ等の設定を行うので、開催時期については変更もあり得る。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしとして決定する。協議事項「ウ」を終了する。

エ 令和7年度議員研修案（5月開催）について 資料4

- ・渡辺議員：今件については、新年度事業であるものの、講師との事前協議に一定の時間を要することから、本日協議するものである。これまでの協議経過としては、第16回全員協議会（1月30日開催）で5～7月の研修概要の共通認識を図ったもので、新年度第一弾となる研修事業である。なお、講師の主な略歴は、2ページに記載しているので参照いただきたい。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：対象に町の財政担当を含めた方が良いのでは。

- ・渡辺議員：今後検討する。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。協議事項「エ」を終了する。

オ 政務活動費の導入について 資料 5

- ・渡辺議員：前回（第20回：3月24日）の全員協議会で協議した結果を踏まえて、改めて議運で整理した内容を協議したい。資料説明（「資料5-1」の「4：基本的な考え方（2）・（3）」）
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：政務活動費の導入基準として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。今後は、本日決定した「基準」を踏まえて、条例及び内規等の体裁に整理したものを協議することとする。協議事項「オ」を終了する。

3 その他

- ・議 長：「その他」で事務局から情報提供する。
- ・総務係長：議員派遣について情報共有する。1月30日開催の第16回全員協議会で、すでに共有した件について、当初の日程が大雪により延期となったもので、具体的には渡辺洋一郎議員（議運委員長）に対して、「自治体DXセミナー」に係る特別講演の講師承引依頼があり、これに派遣しようとするものである。当初日程の2月4日を4月24日（木）に変更し対応することになるので、御承知置きいただきたい。詳細は「その他資料」を各自御確認いただきたい。
- ・議 長：各議員から「その他」でないか？
- ・常通議員：先日の議会運営員会で定数と報酬の件を協議したものが、今回全員協議会に議題として上がっていないが今後の進め方は。
- ・渡辺議員：議会運営員会として一定まとまったものができていないので、今後議会運営員会として整理ができれば全員協議会で協議させていただく。
- ・常通議員：議会運営員会では、全員協議会前に意見整理が必要であり、従来の流れでは意見を反映できない印象がある。議会運営員会と全員協議会の意見交流を整え、全員が一致した方向性を持つために再確認が必要ではないか。
- ・渡辺議員：現時点で議会運営員会の意見が固まっておらず、全員協議会での意見聴取も未定であり、スケジュールは立てているが、遅れ気味であり、議会運営員会内で整理しながら進める考えである。
- ・議 長：他にないか？
- ・（なし）
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合 計	1名
記載のとおり報告する。 令和7年4月10日 芽室町議会議長 梶 澤 幸 治						